

令和 2 年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

総務部



目 次

庁舎非常用電源設備の整備	1
本庁舎・振興事務所の改修等	2
情報システム機器の更新・導入等	3
コンベンション利用施設の Wi-Fi 環境整備	4
観光 Wi-Fi 環境の整備	5
市営バス等の運行	6
福祉避難所等の防災備蓄品の整備	7
打保ストア閉鎖後の防災備蓄倉庫活用	8
ライフラインの保全対策	9
防災活動の支援	10
防犯カメラ設置及び助成	11
電気自動車等による災害時給電支援体制の整備	12

新規 庁舎非常用電源設備の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
123,200	緊防債	123,200
	工事請負費	123,200

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

昨今、全国各所で自然災害が多発しており、昨年9月の台風15号では、千葉県内において大規模かつ長期にわたる停電が発生するなど、市民生活、避難所生活に大きな影響を及ぼしました。

市の各庁舎は、大規模な災害発生時には災害対策本部や支部が設置され、被災情報収集や避難情報の発信等を行う拠点となりますが、現在、本庁舎、宮川及び神岡振興事務所には一般電源用の自家発電設備が常設されておらず、停電発生時における危機管理体制の維持が課題となっています。

このため、停電時においても災害対策本部等機能を継続運営することができる電源整備を行います。

3 事業概要

本庁舎、宮川振興事務所及び神岡振興事務所に自家発電設備を新設するとともに、老朽化した河合振興事務所の自家発電設備を更新します。

これにより、停電時においても定期的に給油を行うことで、各庁舎の災害対策本部等の運営に必要な電力を継続的に供給することが可能となります。



(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 5 財産管理費	
所 属	総務部管財課 Tel.0577-73-3741	予算書	P.52

継続 本庁舎・振興事務所の改修等

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
31,482	公共施設管理基金	31,000	工事請負費	31,000
	一般財源	482	需用費	482

（前年度予算 18,890 ）

2 事業背景・目的

平成27年度に新築した宮川振興事務所を除く市の3庁舎については、建築後30年から40年余を経過しており、老朽化に伴う改修、更新が必要な箇所が年々増えています。

このため、市では、保有する公共施設について、予防的視野に立って計画的に維持修繕を施すことによって長寿命化を図るとともに、財政負担を平準化することを目的として「公共施設等総合管理計画・個別施設計画」の策定を進めており、緊急度、重要度の高い事案から優先的に改修を進めます。

3 事業概要

① 本庁舎：PCB含有照明器具取替（482千円）

平成30年度に実施した調査の結果、高濃度PCB含有器具に該当した器具9台の撤去・更新を行います。

② 神岡振興事務所：4階屋上防水及びシーリング改修ほか（31,000千円）

庁舎建設以来改修が行われておらず、亀裂等による雨漏りの原因となっている4階屋上防水を更新改修するとともに、部材の継ぎ目のシーリング改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	5 財産管理費
所 属	総務部管財課		TEL0577-73-3741	予算書	P. 51

継続 情報システム機器の更新・導入等

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
38,636	公共施設管理基金	37,000	備品購入費	37,464
	一般財源	1,636	使用料	1,172

（前年度予算 8,592 ）

2 事業背景・目的

昨今、あらゆる行政事務運営上、各種情報システムは必要不可欠なものになっており、市では、インターネット分離等による情報セキュリティ向上やWindows10への対応などに取り組んできました。

今後も引き続き、日々増大する情報通信量への対応や安定的な情報セキュリティ保持への対策、時流に乗った行政事務効率化に資するシステム導入等に取り組む必要があります。

このことから、老朽化した機器の更新等により情報通信量の増加や事務の効率化に対応するとともに、システムの安定的運用や情報セキュリティの保持を図ります。

3 事業概要

① 基幹系ネットワーク機器等の更新（15,945千円）

更新時期を迎える住民情報等基幹系ネットワーク機器やマイナンバー系中間サーバ接続端末等を更新し、安定的な運用を図ります。

② メディアコンバータやフロアスイッチの更新（21,519千円）

庁舎内及び庁舎と各施設間等の情報通信量の増大に対応するため、老朽化、陳腐化した設備を更新します。

③ 大容量ファイル転送サービスの導入（1,172千円）

画像、動画や図面ファイル等、電子メール添付では対応しきれない大容量ファイルを安全に送受信できる環境を整えます。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	8 情報政策費
所 属	総務部管財課 TEL0577-73-7462			予算書	P.56

新規 コンベンション利用施設のWi-Fi環境整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
974	一般財源	974 工事請負費

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市では、平成28年度よりコンベンション事業推進補助金を創設し、多様なグラウンド施設を活かしたスポーツ大会やスポーツ合宿のみならず、音楽や演劇などの文化・芸術、ゼミ合宿、研修会、小規模な学会等のコンベンションの誘致を図ってきました。

今後こうしたコンベンションを積極的に誘致していくため、会場設備として一般的になっているWi-Fi環境を整備することで、利用しやすい環境を整えます。

3 事業概要

会議系コンベンション開催時に、全体会や分科会会場として利用が想定される次の施設にWi-Fi利用環境を整備します。

○Wi-Fi利用環境整備予定箇所

- 古川町：飛騨市文化交流センター ワークショップルーム等4か所
古川町公民館 大会議室
- 神岡町：神岡町公民館 ホール、3階会議室



(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	8 情報政策費
所 属	総務部管財課 Tel0577-73-7462			予算書	P.56

拡充 観光 Wi-Fi 環境の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
610	一般財源	610	工事請負費	610

(前年度予算 2,151)

2 事業背景・目的

インターネットを通じた観光情報の入手や、SNSを利用して情報発信する観光客のニーズに対応するため、市では平成30年度から2か年で古川町市街地のWi-Fiアクセスポイントを従前の6箇所から18箇所に増やし、かつ機器性能を向上させることで通信可能エリアを大幅に拡張するとともに、大手Wi-Fi事業者との認証連携構築により、一度登録すれば市のどのアクセスポイントでも手続き不要で接続できるなど、Wi-Fi接続に係る観光客の利便性向上を図りました。

また、令和元年度には、道の駅宙ドーム神岡及び旧奥飛騨温泉口駅の環境整備を行い、広域周遊観光客の利便性向上を図りました。

今後も観光客の動向を見極め、検証を行いながらWi-Fi利用環境の充実を図ります。

3 事業概要

飛騨市を訪れる観光客の南の玄関口である道の駅アルプ飛騨古川に新たにWi-Fi環境を整備し、観光客の利便性向上を図ります。



(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 8 情報政策費	
所 属	総務部管財課 Tel.0577-73-7462	予算書	P.56

[拡 充] 市 営 バ ス 等 の 運 行

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
166,824	過疎債(ソフト)	48,100	委託料	114,106
	国県補助金	21,404	負担金	52,050
	一般財源 他	97,320	その他	668
(前年度予算 169,859)				

2 事業背景・目的

飛騨市の公共交通は、市民の通院・通学・買物の移動を重視し、平成27年3月に公共交通網形成計画、同年8月に再編実施計画を策定し、同年10月に再編しました。再編により計画期間の5年間は、制度上、見直しが困難な状況でしたが許容される範囲で部分的な経路やダイヤ等の改善を図ってきました。

令和2年度は、計画の見直し時期であり、これまでの市民等の意見や要望、実情を踏まえ、柔軟な変更が可能なものとして公共交通計画の策定とともに経路やダイヤ等の運行計画を見直し、令和2年10月から運行します。

また、新たに回数券を導入し、更なる利便性・効率性の向上を図ります。

3 事業概要

① 【拡充】飛騨市公共交通時刻表作成業務委託料等 (5,456千円)

国・県・市民・各種団体・学識経験者等で構成する協議会で、第2次となる公共交通網形成計画の策定協議や同計画の進捗管理、公共交通の維持に向けた検討を行います。また、令和2年10月から新しいダイヤ・路線とするため、時刻表を作成します。

② 【拡充】有償バス運行委託料 (113,268千円)

飛騨市が運輸局から許可を受けている8路線及び濃飛バスが許可を受けている4路線についての運行を委託します。また、市営バス・濃飛バス路線でも使える回数券を導入し、利便性の向上に努めます。一方で、地域間交流の促進のため、スクールバスの空き時間を利用してイベント等への参加者送迎を行うなど、車両の有効活用を図ります。

【回数券の導入：令和2年4月予定】

③ 【継続】民間バス路線維持費負担金 (48,100千円)

濃飛バスが運行する「神岡古川線」、「神岡猪谷線」及び「吉田線」の運行経費から運賃や補助金を差し引いた赤字部分を市が負担し、公共交通の確保に努めます。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	9 バス運行費
所 属	総務部総務課 TEL0577-73-7461			予算書	P.57

【拡充】 福祉避難所等の防災備蓄品の整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
8,300	防災基金	8,300
		需要費 6,800
		備品購入費 1,500

（前年度予算 48,200 ）

2 事業背景・目的

平成29年度から防災備蓄品の拡充を実施し、区・自治会への食糧・毛布等の備蓄品の配布や、市内15か所で保管用コンテナ等を利用した備蓄品の配備を行ってきました。

しかし、高齢者や障がいのある方、妊婦など、特に配慮が必要な方は、一般的な避難所では、支援体制や設備環境が整っておらず、避難後の長期滞在が困難なことから、市が指定する福祉避難所をご利用いただきますが、こうした施設には、福祉避難所として運営するための備蓄品が未整備である状況です。

このことから、令和2年度は、福祉避難所に指定されている施設について、施設規模、要配慮者収容人数等を考慮し、福祉避難所運営に必要な備蓄品の整備を行います。また、避難所に指定しているものの未配備である市内の高校に保管用コンテナを新たに設置し、避難所用備蓄品を整備します。

3 事業概要

① 【新規】福祉避難所への防災備蓄品の整備（2,500千円）

市内で福祉避難所となる施設5か所に担架、エアベット、エアマット、パーティション等の福祉避難所運営に必要な備蓄品を整備します。

古川町：ハートピア古川

河合町：河合町社会福祉センター

宮川町：宮川町公民館

神岡町：老人福祉施設たかはら、神岡町ふれあいセンター

② 【拡充】市内高校等への防災備蓄品の整備（5,800千円）

備蓄品の保管のため、保管用コンテナを購入し、吉城高校及び飛騨神岡高校の2か所に新たに配置し、200名を基準とした備蓄品を整備します。また、既に整備している市内の災害備蓄品の一部を更新します。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	11 防災費
所 属	総務部危機管理課	TEL	0577-62-8902	予算書	P. 57

新規 打保ストア閉鎖後の防災備蓄倉庫活用

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
182	一般財源	182	使用料	84
			需要費	58
			役務費	40
（前年度予算 0 ）				

2 事業背景・目的

宮川町打保地区にある打保ストアは、J Aひだ打保営業所が閉店された際に、地元の打保区が土地建物を賃借し、高齢者生活支援施設として市の補助金を受け、(株)飛驒ゆいに運営を委託し平成20年から運営してきました。しかし、地区の活用は減少し移動スーパーや地域複合サロン等買い物の代替手段が充実されてきたことから、J AひだのATMは残した状態で令和2年3月をもってその役割を終えることとなりました。

一方で、宮川町坂下地区の防災面において当該施設は、宮川振興事務所の災害対応中継点として国道沿いのアクセスが良く、また、付近の消防器具庫には防災用器具が多数配備されているもの手狭である現状を踏まえ、今後、坂下地区の防災備蓄品倉庫及び災害時対応の中継地点としてその活用を図ります。

3 事業概要

○ 坂下地区防災備蓄倉庫・防災中継地活用運営費（182千円）

飛驒まんが王国敷地に設置している保管用コンテナの内容品を打保ストア建物内で保管するとともに、保管用コンテナを宮川振興事務所に移設します。

また、倉庫としての活用のため、店舗利用の電気設備からスケールダウンする工事を行います。

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	11 防災費
所 属	総務部危機管理課			予算書	P.57
	TEL0577-62-8902				

継続 ライフラインの保全対策

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
30,000	分担金	15,000	委託料	30,000
	県補助金	7,500		
	防災基金	7,500		
(前年度予算	5,000)			

2 事業背景・目的

近年、全国各地で台風や大雪による停電が発生し、電気・水道・ガスなどのライフラインが使えなくなるなど、生活に多大な影響を及ぼしています。市内においても、平成26年12月の大雪、平成30年9月の台風21号により、多くの地域で長期間の停電が発生しました。

このため、市では、停電によるライフライン被害の発生を防ぐため、県、電力会社等と連携し、電線沿いの倒木のおそれのある立木の伐採計画を進めており、令和元年度には、樹木伐採の計画区間である約4.9kmのうち、約2.5kmの区間において、伐採に向けた所有者等の確認調査を行いました。

令和2年度は、残りの約2.4kmの区間の調査を行うとともに、一部区間の樹木伐採を行い、令和3年度までに計画区間の伐採完了を目指します。

3 事業概要

令和2年度は、国道41号沿い（神岡町東茂住～土）区間の所有者等調査を行い、計画区間の一部伐採を行います。

【計画区間（計約4.9km）】

- ・ 国道41号沿い（神岡町土～谷・中山） 約3.7km
- ・ 国道471号沿い（古川町野口） 約0.6km
- ・ 林道岡前線沿い（古川町袈裟丸） 約0.2km
- ・ 林道洞～数河線沿い（古川町数河） 約0.4km

(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	11 防災費
所 属	総務部危機管理課		TEL0577-62-8902	予算書	P.58

拡充 防災活動の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
3,360	ふるさと創生基金	3,360	補助金	1,705
			委託料	1,205
			その他	450
（前年度予算 2,822 ）				

2 事業背景・目的

地域住民による地域防災力の強化を図るため、防災知識を有し災害時に地区の防災活動の中心となる防災士を育成することを目的に、平成30年度から、市内を会場に防災士資格取得養成講座を開催してきました。平成30年度には、35名が防災士資格を取得され、令和元年度には、72名が防災士養成講座を受講するなど、着実に各地域に防災士資格を持った住民が増えつつあり、地域の防災力の向上につながっています。

令和2年度は、引き続き防災士の育成講座を開催するとともに、防災士資格保有者に対してフォローアップ研修を実施し、知識・技能の向上を図ります。

また、区・自治会等の自主防災組織が自主的に行う防災事業等への支援についても継続して実施します。

3 事業概要

①【新規】飛騨市防災士会の活動支援（450千円）

防災士資格保有者に対し災害ボランティアを受け入れるためのフォローアップ研修を実施し、専門分野での防災知識・技能の向上を図ります。また、今後、他分野でのフォローアップ研修を企画するために情報収集・検討を行います。

②【継続】防災士取得のための養成講座開催（1,205千円）

防災士資格取得のための養成講座を市内で開催します。

③【継続】防災士資格取得に対する支援（805千円）

防災士資格取得に必要な研修講座の受講料などの対象経費について全額を助成します。

④【継続】自主防災組織への支援（900千円）

行政区等の自主防災組織が自主的に行う防災訓練、防災資機材の購入費用及び地区避難計画書の作成を支援します。

(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 11 防災費	
所 属	総務部危機管理課 TEL0577-62-8902	予算書	P. 57

拡充 防犯カメラ設置及び助成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,800	防災基金 4,000 一般財源 800	工事請負費 4,400 補助金 400

(前年度予算 4,600)

2 事業背景・目的

市内での刑法犯認知件数は、令和元年で45件、平成30年で44件であり、重大な犯罪の発生件数は少ないものの、窃盗、器物破損等の犯罪は少なからず発生しています。

このことから、平成30年度は、飛騨古川駅前ロータリー、若宮駐車場、市役所前駐車及び文化村西駐車場の公共駐車場、令和元年度は、神岡振興事務所駐車場、飛騨市民病院駐車場及び道の駅アルプひだ古川駐車場に防犯カメラを設置し、併せて区・自治会、商店街等が設置する際の費用支援を行い、犯罪発生の抑制を図りました。

令和2年度は、新たに2か所に防犯カメラを増設し、犯罪発生の抑止及び早期解決を図るとともに、引き続き防犯カメラ設置費用の支援を行います。

3 事業概要

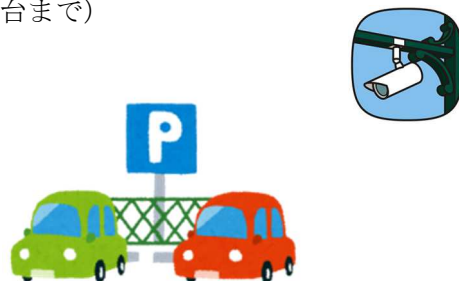
①【拡充】防犯カメラの設置 (4,400千円)

古川町大横丁公園、神岡町本町防災公園の2か所に防犯カメラを設置します。

②【継続】防犯カメラ設置に関する助成 (400千円)

防犯カメラ設置のガイドラインに基づき、区・自治会、商店街等が防犯カメラを設置する際に必要な経費の一部を助成します。

補助率：1/3 上限20万円/台 (各団体3台まで)



(款)	2 総務費	(項)	1 総務管理費	(目)	11 防災費
所 属	総務部危機管理課		TEL0577-62-8902	予算書	P. 58

新規 電気自動車等による災害時給電支援体制の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な用途】
500	一般財源	500 補助金
		500

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

近年、全国各地で災害により長期の停電が発生しており、令和元年9月の台風15号では千葉県内において大規模かつ長期にわたる停電により、市民生活、避難所生活に大きな影響を及ぼしました。市内においても、平成30年9月の台風21号の被害により停電が発生したことから、対策を整える必要があります。

このことから、市では、災害時の動く蓄電池として活用が期待される電気自動車等の普及を促進し、また、電気自動車等の所有者と給電支援協定を結ぶことで、災害時に避難所等へ電気自動車等から給電支援ができるよう体制を整えます。

3 事業概要

① 電気自動車等購入補助金 (500千円)

災害発生時に電気自動車等による給電支援にご協力をいただくことを条件に、電気自動車等（外部給電器により給電が実施可能な電気自動車、プラグインハイブリッド自動車又は燃料電池自動車であって、四輪のもの）又は外部給電器（電気自動車等から家電機器等に電力を供給する装置）を購入される市民又は企業等に対し、費用の一部を支援します。

【補助金】 電気自動車等の購入 5万円 / 外部給電器の購入 10万円

② 電気自動車等による給電協力制度の創設 (制度創設)

新たに、電気自動車等による給電協力に関する制度を創設し、市内外問わず、電気自動車等、外部給電器による給電支援協定を結び、災害時にご協力いただいた個人又は企業等に謝礼金をお支払いします。

ただし、電気自動車等購入補助を受けた場合は、その対象にはなりません。

【謝礼金】 6時間あたり2,500円

(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 11 防災費	
所 属	総務部危機管理課 TEL0577-62-8902	予算書	P. 58